

諮問文及び付託文 (整備計画の変更)



国道総第136号

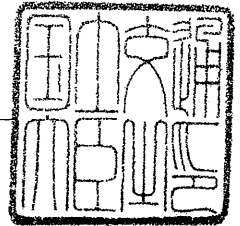
平成30年7月19日

社会資本整備審議会

会長 三村 明夫 殿

国土交通大臣

石 井 啓



諮 問

道路事業（別紙の事業）の整備計画の変更について、ご意見を承りたい。



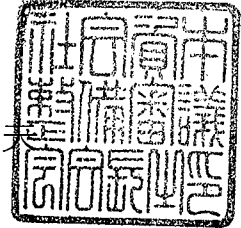
国社整審第29号
平成30年7月25日

道路分科会

分科会長 石田 東生 殿

社会資本整備審議会

会 長 三村 明夫



道路事業（別紙の事業）の整備計画の変更について（付託）

平成30年7月19日付国道総第136号により当審議会に諮問された道路事業（別紙の事業）の整備計画の変更については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、道路分科会に付託します。



国社整審（道）第8号
平成30年7月27日

社会資本整備審議会道路分科会
事業評価部会長 石田 東生 殿

社会資本整備審議会
道路分科会長 石田 東生



道路事業（別紙の事業）の整備計画の変更について

平成30年7月19日付国道総第136号により社会資本整備審議会に諮問され、平成30年7月24日付国社整審第29号により当分科会に付託された道路事業（別紙の事業）の車線数の増については、社会資本整備審議会運営規則第9条第2項の規定により、当分科会事業評価部会に付託します。

(別紙)

[車線数の増]

事業名	
<small>だいにとうかいじどうしゃどうよこはまなこやせん</small> 第二東海自動車道横浜名古屋線	<small>ごてんば はまつ</small> 御殿場JCT～浜松いなさJCT